

日時 平成30年1月18日(木)

午後1時30分～午後2時30分

場所 社会福祉会館 3階 会議室

1 副会長あいさつ

本日は地域ケア推進会議の後に認知症初期集中支援チーム検討委員会がある為通常的时间より短いですが意見ををお願いします。岡本会長からメッセージがあります。「2月11日にデンパーク駅伝が開催されます。昨年に引き続きこの推進会議の各部会有志のチームが参加します。9時半スタートですのでみなさんご声援をお願いします。」

2 議題

(1) 避難行動要支援者支援制度と地域の見守りについて(資料1)

事務局) 災害時要援護者支援制度が内容の変更に伴い名称が避難行動要支援者支援制度に変わった。この制度の対象者や登録者がどのように支援されるかといった内容を地域ケア推進会議で共有する事、また実際に地域の活動を知っていただく機会にしたいと思い今回議題に取り上げた。説明はこの制度を担当している福祉部社会福祉課社会福祉係にしてもらう。

社会福祉課長) 資料1を説明。

①避難行動要支援者支援制度について。

- ・災害時要援護者支援制度から避難行動要支援者支援制度への移行の発端は平成25年6月の災害対策基本法の一部改正。改正の内容は、高齢者、障害者、乳幼児等、防災対策において特に配慮が必要な要配慮者の内、災害発生時の避難で特に支援を要する方の名簿の事を避難行動要支援者名簿という。改正された災害対策基本法において、この名簿の作成が市町村の作成義務となった。対象者は、高齢者、障害者だけでなく日中独居高齢者、高齢者のみの世帯、その他市長が認めるもの。高齢者と障害者について詳しく記載した物が資料1-1の表。
- ・平成30年1月1日現在の人数は、災害時要援護者支援制度の名簿登録者は約3500人、避難行動要支援者名簿登録者は約5500人。内訳は災害時要援護者支援制度から避難行動要支援者支援制度への移行が約3500人、新しく対象になる人が約2000人。
- ・平成30年1月1日から新制度へ移行する。

②避難行動要支援者名簿を活用した平常時における地域での見守り活動について。

- ・自主防災組織(町内会、民生委員、地域支援者、地区社協、包括)にこの名簿を活用し

ていただくためには法令の規定により、本人から同意を得なければならない。同意を得られた人のみ情報提供ができる。

- ・旧制度の名簿登録者を新制度の名簿へ移行する場合の本人同意は「安城市避難行動要支援者名簿情報提供同意書」を使用する。新たに新制度へ登録する場合の本人同意は「安城市避難行動要支援者名簿情報提供書兼個人台帳」を使用する。
- ・平成29年5月26日に「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険等の一部を改正する法律」が可決、成立した。少子高齢化が進み地域社会や家族関係の変化を背景に複雑多様化する世帯の課題に対応する厚生労働省の全世代全対象型の地域包括ケアシステム構築の考え方がこの中で提示されている。本日1月18日は、豊田市の高岡コミュニティセンターの中に開設された「健康と福祉の相談窓口」と豊田市役所へ社会福祉課と高齢福祉課、社会福祉協議会の職員が視察に行っている。今年度と来年度社会福祉系で計画策定する予定だが、第4次安城市地域福祉計画の参考になればと思う。

③安心キットについて

- ・キットは同意書に同意した人に配っている。市→民生委員→要支援者の流れ。中にステッカーとマグネットが一枚ずつ（冷蔵庫か玄関に貼る）、避難行動要支援者名簿情報提供同意書兼個人台帳のコピーが入っている。筒に入れて冷蔵庫で保管。災害時、救急搬送時に使用する。お薬手帳と保険証のコピーも入れるように伝えている。活用してほしい。

質疑応答、意見

岡田副会長) 旧制度と新制度の両方が実施されるのか。

社会福祉係) 完全に災害時要援護者支援制度から避難行動要支援者支援制度に移す。

地域支援) 町内会長連絡協議会の立場から台帳の整備をお願いしていた。資料1-2にあるように日中独居の高齢者が増えてきた。理由は定年延長で家族の面倒がみられなくなったから。新制度の台帳で「ひとり暮らし」とは別に「日中独居高齢者」とはつきりと示してくれるようお願いしていた。反映して頂きありがとうございます。

衣浦東部保健所) 災害時の保健医療体制について。避難行動要支援者支援制度について心配な点がある。心臓病や在宅酸素をしている人で障害の枠から外れる人がいるがどのようにキャッチするのか。配慮して欲しい。避難行動だけでなく避難後にも早期の医療が必要である。

薬剤師部会) 資料1-1-3今後のスケジュールについて。「12/1現在名簿登録者」とあるが旧制度で名簿に載っている人に出すということでしょうか。

社会福祉係) 旧制度の名簿登録者と今回の制度で新たに対象となった人全員に手紙を送付する。

薬剤師部会) 旧制度で「同意しません」とした人には出さないということか。

社会福祉係) 旧制度で同意をしている3500人には手紙を送付する。

薬剤師部会) 旧制度で「同意しない」とした人たちは名簿に載ってこない。

社会福祉係) 「同意しない」とした人たちも新制度では名簿に載ってくるのでこの名簿で

同意している人のみの名簿を作って自主防災や民生委員に送る。災害発生時は同意をしていない人たちの名簿も提供する。

岡田副会長) 質問の趣旨は、旧制度の災害時要援護者支援制度に該当していても「同意しない」としていた人たちはどうするかということか。

薬剤師部会) それから、同意するしないは生活状態によって変わるかもしれないが見直しはするのか。

社会福祉係) 「同意しない」で返事をいただいた人には手紙を送付して常に確認をする予定である。

衣浦東部保健所) 安心キットについて。在宅医療の観点から終末期に蘇生をするかしないかの様式についても検討頂けると良い。

社会福祉係) 蘇生の件については検討する。心臓病の人について。今の状態では対象に挙がってこないので関係部署と検討する。我々が障害者と判断するのは手帳を所持しているか否か。所持している人なら区分を設けて名簿の対象になると思うが今後の協議課題とさせていただく。

ケアマネット部会) 災害時要援護者支援制度で声をかけた人もいるが平成30年1月からは新たな人はある程度把握ができて高齢者や障害者に市から用紙が行くということでしょうか。

社会福祉係) 名簿の更新を年に一度は行うのでその時点で対象の人には手紙を送付する。若しくは民生委員を通して同意書を提出してもらう。

住まい部会) 同意書の件。「同意の意思について、変更の申し出がない限り継続します」とあるが、「同意しない」とした人が状況が変わって「同意する」時のためにここに「将来同意をする場合は民生委員を通じてお返事下さい」と一文を添えれば申し出の際の手間が省けるかと思う。

社会福祉係) すでに封入してしまったので変更できない。様式は、時代の変遷、制度の変更に伴いその都度見直しをして一番良いと思われる形に順次変更していきたい。

小規模多機能部会) 安心キットについて。旧制度で同意をした人には既に配布されているということか。

社会福祉係) 既に配布している。

小規模多機能部会) そういう人が新制度で新たに同意書を出すと配布するのか。

社会福祉係) 新たに配らない。

小規模多機能部会) 紛失した人には配布をするのか。

社会福祉係) 民生委員を通してお渡しする。

ヘルパーネット部会) 安心キット未記入や古い情報の人が多い。定期的に新しい用紙を郵送してほしい。できれば民生委員が持って来てくれるとその場で記入→冷蔵庫保管ができるのでありがたい。

社会福祉係) 町内福祉委員会が情報更新の声掛けをしている地域もある。我々は広報で呼び掛けているが記事が小さくて高齢者に読んでもらえていないのが現状。

衣浦東部保健所) 安心キットの更新について。高齢者宅に1年に1度新しい用紙を持参して一緒に記入する市町村もある。

(2) 在宅医療・介護連携推進のための研修会実施報告（資料2）

保健福祉部会)

① 11月14日「住民のできる移動支援」

アンケート集計

- ・参加者75名、アンケート回収67名、アンケート回収率89.3%
- ・ケアマネジャーに多く参加してもらえた。
- ・所属は居宅介護支援事業所、地域包括支援センターが多かった。
- ・「わかりやすい」20名、「まあまあわかりやすい」37名→概ねわかりやすい内容であったと思う。
- ・「満足」21名、「まあ満足」33名→良かった。
- ・今後に「活かせる」12名、「部分的に活かせる」41名→約80%が「活かせる」と。

意見・感想

- ・移動支援を必要としている人はたくさんいて今後も増えるだろう。
- ・安城市は移動支援を今後どうしていくのか現状を知りたい。

② 12月14日「精神疾患（引きこもりを含む）を抱える方への支援」

アンケート結果

- ・参加者97名、アンケート回収82名、アンケート回収率84.5%
- ・ケアマネジャー30名、社会福祉士14名、看護師10名、社会福祉士9名。
- ・居宅介護支援事業所23名、地域包括支援センター22名、社会福祉協議会6名。
- ・「わかりやすい」45名、「まあまあわかりやすい」33名。
- ・「満足」31名、「まあ満足」45名。
- ・「活かせる」41名、「部分的に活かせる」34名。

意見・感想

- ・事例があり分かりやすかった。←2事例を紹介して下さった。
- ・地域生活支援拠点について理解できた。
- ・精神障害のある方への支援について気軽に相談できる方がいて心強い（コーディネーターの存在を知った）→実際に数件相談があったとのこと。

意見、質問なし

(3) サルビー見守りネット市外事業者の利用者登録について（資料3）

事務局) 説明。

- ① にしばたクリニック・・・挙手多数により承認された。
- ② 碧南市訪問看護ステーション・・・挙手多数により承認された。
- ③ ケアプランひびき・・・挙手多数により承認された。

3事業所とも承認されたので登録申請の手続きをすることになった。

連絡事項

事務局)

- ・平成30年度地域ケア推進会議並びに認知症初期集中支援チーム検討委員会の参加者の選出について（資料4）
平成30年度の地域包括ケア推進会議の各部会代表者の2名、並びに認知症初期集中支援チーム検討委員会の参加者1名選出のお願い。裏面に来年度の地域ケア推進会議の予定を掲載。締め切りは3月23日（金）。メール、FAX、郵送、直接、いずれかの方法で提出してほしい。
- ・平成30年度検討テーマ・研修企画案の提出について（締め切り1月18日）
- ・平成29年度検討報告書について。締め切りは1月31日ですので提出にご協力願いたい。

【在宅医療・介護連携推進のための研修会】

テーマ：うつ病等精神疾患の人とのかかわり方と疾患の基礎知識

日時：平成30年1月26日（金）午後1時

場所：安城市民会館 視聴覚室

講師：鈴木 伸幸 氏（みつわクリニック院長）

テーマ：訪問看護とケアマネジャーの相互理解を深めるための研修会

日時：平成30年2月16日（金）午後6時

場所：安城市民会館 大会議室

講師：永井 知直実 氏（在宅医療サポートセンター）

：岡田 ひとみ 氏（安城ケアマネット）



次回 平成30年2月15日（木）午後1時30分～午後3時 社会福祉会館3階 会議室

この後安城市認知症初期集中支援チーム検討委員会を開催するので担当の方はご出席願いたい。